

産業廃棄物処分業許可証

住所 東京都八王子市高月町2181番地1

氏名 株式会社日動エコプラント
代表取締役 濱中 大輔



廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項 の許可を受けた者であることを証する。

八王子市長 初宿 和夫



許可の年月日 令和 6年 1月11日

許可の有効年月日 令和12年11月 3日

1. 事業の範囲

(1) 業の区分：処分（中間処理）

(2) 処分の方法と取り扱う産業廃棄物の種類

破砕：廃プラスチック類、金属くず、木くず、ガラスくず・コンクリートくず及び
陶磁器くず、紙くず、繊維くず、がれき類

(以上7種類)

圧縮梱包：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ガラスくず・コンクリートくず
及び陶磁器くず（断熱材に限る）

(以上5種類)

2. 事業の用に供する施設（詳細は裏面の通り）

所在地： 東京都八王子市高月町2181番地1

3. 許可の条件

- ・ 中間処理は本市の承認を得た方法により行うこと。
- ・ 作業時間は、原則として8時から19時までとする。
- ・ 稼働時間は、原則として8時から17時までとする。

4. 許可の更新・変更の状況

平成20年11月 4日 新規許可

令和 6年 1月11日 更新許可 第3回

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無

(裏面あり)

産廃エキスパート

認定番号：6-23-C0010

(裏面)

2 事業の用に供する施設

所在地 東京都八王子市高月町2181番地1

施設種類	産業廃棄物の種類	単独処理能力	混合処理能力	許可番号	設置年月日
					設置許可年月日
破砕	廃プラスチック類	3.6(t/日)	4.13(t/日)	-	平成10年 9月18日
	金属くず	14.2(t/日)			
破砕	木くず	3.80(t/日)	-	-	平成 3年 3月 8日
破砕	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	320(t/日)	-	-	平成 6年11月29日
					-
破砕	紙くず	240(t/日)	240(t/日)	-	平成12年11月24日
	繊維くず	240(t/日)			
破砕	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(廃石膏ボードに限る)	8.0(t/日)	-	-	平成11年12月13日
					-
破砕	がれき類	4.32(t/日)	-	-	平成21年 1月15日
圧縮梱包	廃プラスチック類	152(t/日)	242(t/日)	-	平成21年 1月15日
	紙くず	453(t/日)			
	木くず	-			
	繊維くず	453(t/日)			
	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(断熱材に限る)	152(t/日)			-

(以下余白)